

野々市市の児童虐待等の状況について(令和3年度)

1 児童虐待等の状況(令和4年1月末現在)

(1) 年齢区分別

区分	3歳未満	3歳～ 学齢前	小学生	中学生	高校生 その他	新規合計 (件)
令和3年度	26	12	33	17	18	106

※()内の数字は過去3年(H30～R2)の平均

(2) 虐待の内容別

区分	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	その他 (特定妊婦 含む)	新規合計 (件)
令和3年度	19	14	43	0	30	106

※()内の数字は過去3年(H30～R2)の平均

(3) 令和3年度年齢区分別・虐待種類別

区分	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	その他 (特定妊婦 含む)	計 (件)
3歳未満	3	1	14	0	8	26
3歳～学齢前	2	2	6	0	2	12
小学生	7	10	14	0	2	33
中学生	6	1	5	0	5	17
高校生・その他	1	0	4	0	13	18
計	19	14	43	0	30	106

・令和2年度同様、年齢区分別では小学生が多くなっており、虐待種別では心理的虐待の数値が増加している。心理的虐待のなかでも子どもの面前で激しい夫婦喧嘩や暴力的な言動を見せる面前DVが一番多くなっている。

2 令和3年度の課題と取り組みについて

(課題と対応)

・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、小中学校の休校や保育園等の登園自粛などによって児童・生徒の様子を把握することが難しくなったため、今後同様の事態に備え児童・生徒の異変や児童虐待を早期に発見できるよう、学校や保育園等、関係機関との連携を強化した。

(取り組み)

- ・児童虐待等の増加に伴い、市公式フェイスブック、広報誌において児童虐待の通報先や子育ての悩み等に関する相談先の掲載
 - ・児童虐待防止推進月間(11月)での啓発活動、広報誌等を活用した啓発を実施
 - ・オレンジリボンツリーの設置
 - ・部会・実務者会議・個別支援会議の開催
- 各ケースについて情報を共有する実務者会議においては、関係機関相互でよりこまめに情報を共有できるようにする。(今年度は5回開催)

3 令和4年度の取り組みについて

- ・令和3年度の取り組みに加え、市に児童相談システムを導入する予定であり、関係事務を効率化することで要保護児童やその保護者等に対し、これまで以上にきめ細やかな対応が可能になると考える。
- ・問題を抱えている子どもや家庭への支援体制を強化するため、子ども家庭総合支援拠点(別紙参照)の設置について検討する。